

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2006-227767(P2006-227767A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-38563(P2005-38563)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

G 01 C 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 300

G 01 C 21/00 B

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/00 A

G 09 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月1日(2008.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地図データを記録する記録部と制御部とを有し、

上記制御部は上記記録部から表示対象の地図データを読み出して複数の領域に分割し、

冗長性指標として上記領域中の地図要素の複雑度をフラクタル次元を用いて計測し、

上記複数の領域毎の冗長性指標を決定し、

上記冗長性指標に応じて決定される要約方法で上記各複数の領域を要約し、

上記要約された複数の領域の地図データを再結合し、

表示手段に表示させることを特徴とする地図処理装置。

【請求項2】

上記制御部は上記地図データから算出した冗長性指標に基づいて上記複数の領域に分割を行うことを特徴とする請求項1記載の地図処理装置。

【請求項3】

上記制御部は、山間部・街部等の種別を示す情報を上記地図データから読み出して上記冗長性指標を決定することを特徴とする請求項1記載の地図処理装置。

【請求項4】

上記制御部は上記地図データ中の地図要素の数を上記冗長性指標に基づいて変更、又は、上記要約の計算に用いるパラメータを変更することで上記要約を行うことを特徴とする請求項1に記載の地図処理装置。

【請求項5】

上記再結合する前に、上記領域の境界における線分の傾きを保存する処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の地図処理装置。

【請求項 6】

地図データを記録する記録部と、
現在の位置を取得する位置取得部と、
ユーザの指示入力を受け付ける入力部と、
上記地図データを処理する制御部と、
上記処理された地図データを表示する表示部を有し、
上記制御部は、上記位置取得部によって取得された現在位置と入力部を介して取得した目的地との間の経路を探索し、
上記経路を含む地図データを上記記録部から読み出して複数の領域に分割し、
上記複数の領域毎の冗長性指標を決定し、
上記冗長性指標に応じて決定される要約方法で上記各複数の領域を要約し、
上記要約された複数の領域の地図データを再結合し、
上記結合された地図データを上記表示部に表示して経路案内することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 7】

上記制御部は、上記冗長性指標に応じて線分の形状を曲線に変換するか直線に変換するか切り替えて上記要約を行うことを特徴とする請求項6記載のカーナビゲーション装置。

【請求項 8】

上記制御部は、上記出発地もしくは上記目的地からの距離に基づいて上記冗長性指標を決定することを特徴とした請求項6に記載のナビゲーション装置。

【請求項 9】

上記冗長性指標は、地図要素の複雑度であることを特徴とする請求項 6 記載のナビゲーション装置。